

平成19年度京都議定書目標達成計画関係予算案について

平成19年2月7日

環境省地球環境局地球温暖化対策課

1. 関係府省全体の平成19年度京都議定書目標達成計画関係予算案の額は、次のとおりです。

	19年度予算案	18年度予算額
A. 京都議定書6%削減約束に直接の効果があるもの	5,301億円	5,145億円
B. 温室効果ガスの削減に中長期的に効果があるもの	1,490億円	1,479億円
C. その他結果として温室効果ガスの削減に資するもの	3,652億円	3,626億円
D. 基盤的施策など	404億円	316億円

2. A～Dの4分類ごとの府省別内訳等は、別紙1及び別紙2のとおりです。

また、主な予算の例は、別紙3「平成19年度京都議定書目標達成計画関係予算案に含まれる主な予算」のとおりです。

(注) 4つの分類の考え方

1. 「京都議定書6%削減約束に直接の効果があるもの」には、目標達成計画の別表にある対策や京都メカニズム活用の推進のために行う、対策実施への補助・支援、対策普及のための情報提供、実用化のための実証実験などが該当する。
2. 「温室効果ガスの削減に中長期的に効果があるもの」には、主に京都議定書の第1約束期間の後に効果を発揮する対策・施策が該当する。具体的には、対策技術の開発、人材育成等が多く該当している。
3. 「その他結果として温室効果ガスの削減に資するもの」には、対策・施策の主たる目的・効果が地球温暖化対策でないものが該当する。具体的には、治山事業等による森林の保全、廃棄物焼却等に伴う排出の削減、公共交通機関の整備などが該当する。
4. 「基盤的施策など」には、我が国の温室効果ガスの排出削減等の効果を持たないものが該当する。具体的には、対策・施策の全般的な評価・見直し、排出量・吸収量の算定、気候変動の研究・監視観測、国際的な連携の確保などが該当している。

A～Dの4分類ごとの府省別内訳等

別紙1

A. 京都議定書6%削減約束に直接の効果があるもの 5,301億円

国土交通省 88億円(2%)
 ・森林環境保全整備事業 61億円
 ・治山事業費(森林の整備を行うもの) 16億円
 等

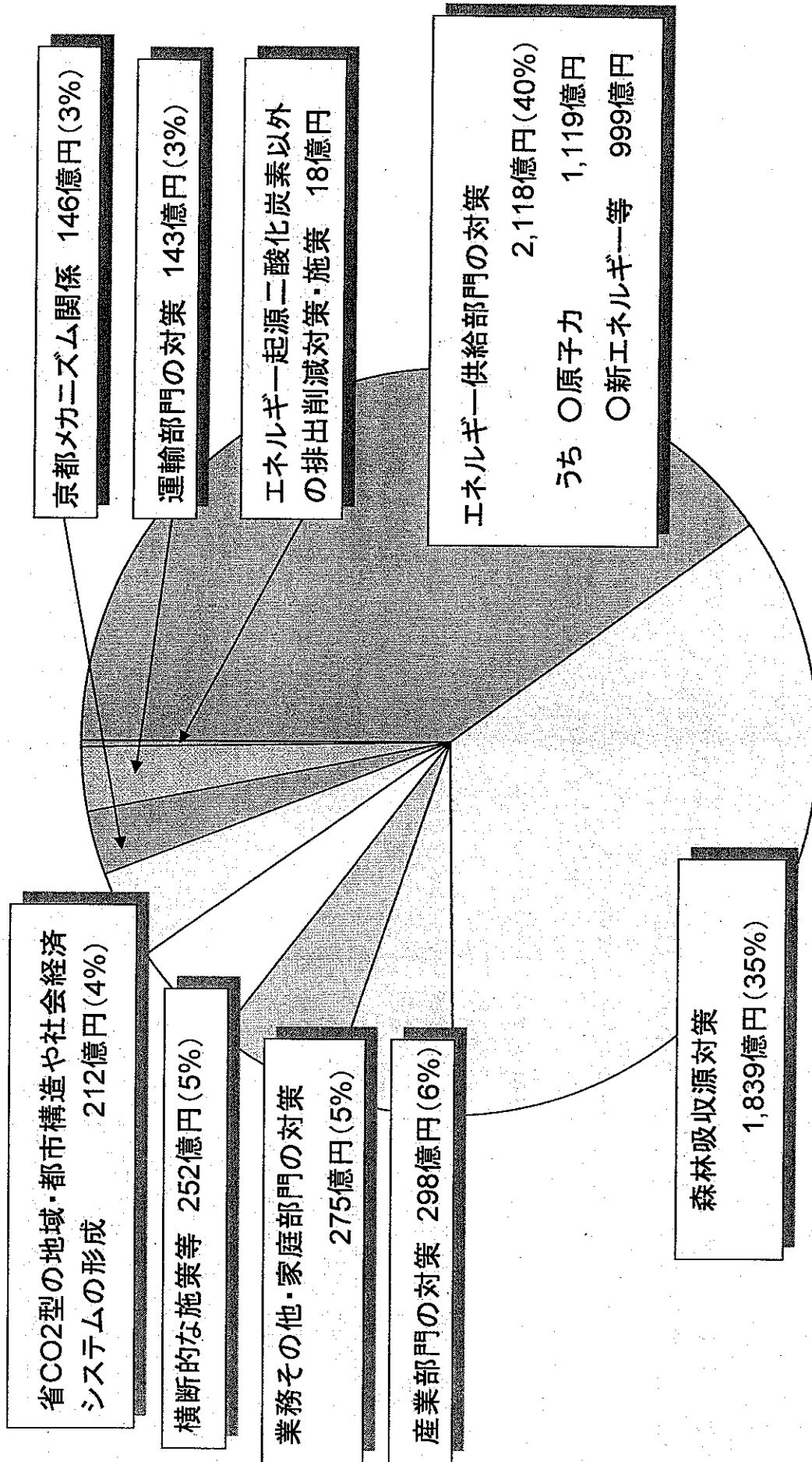
環境省 303億円(6%)
 ・京都メカニズムクレジット取得事業 73億円
 ・国内排出量取引の実施に係る支援事業 33億円
 ・地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業 30億円
 等

農林水産省 1,981億円(37%)
 ・森林環境保全整備事業 967億円
 ・地域バイオオマス利活用交付金 144億円
 ・バイオ燃料地域利用モデル実証事業 85億円
 等

その他省庁 24億円

経済産業省 2,905億円(55%)
 ・電源立地地域対策交付金 1,054億円
 ・新エネルギー等事業者支援対策費補助金 316億円
 ・エネルギー使用合理化事業者支援補助金 286億円
 ・住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金 122億円
 等

【参考：「A. 京都議定書6%削減約束に直接の効果があるもの」の対策分野別内訳】



(注) 18年度予算について、京都議定書目標達成計画関係予算の「京都議定書の6%削減約束に直接の効果があるもの」に該当すると考えられるものを集計したところ、計5,145億円であった。